

## 胃・肺・大腸がん検診の申込受付

### 【第1回胃・肺・大腸がん検診日程表】

検診日	受付時間	会場	定員
5月23日（土）	午前9時～11時30分	文化会館	各80名
24日（日）		福社会館	
25日（月）		旧小河内出張所	40名

【受付期間】3月17日（火）から

【対象者】令和2年4月1日現在で満30歳以上の方

令和2年度最初のがん検診となります。

人数に限りがありますので、受診を希望される方は、お早めに申し込みください。

大腸がん検診単体での申し込みは出来ません。大腸がん検診単体での受診を希望される場合は、5月中旬以降に、健康診査と合わせて、町内の医療機関で受診が出来ます。

どちらも検診内容は同じですので、重複して受診しないようにご注意ください。

#### ◎受診できない方

- 胃・十二指腸の手術を受けた方／○現在、胃・十二指腸の病気で治療中・経過観察中の方
- 妊娠している方または妊娠の疑いのある方／○自力での安定した立位の保持及び歩行のできない方
- 麻痺などで、手足にしっかり力が入らない方／○めまいなどがあり転倒のおそれのある方
- バリウムを誤嚥したことのある方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 【都税について】

### ☆自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で手続きをお済ませください。

\*3月31日（火）までに手続きをお済ませください。

※問い合わせは、東京都自動車税コールセンター ☎03-3525-4066

### ☆個人事業者の方へ「個人事業税の申告期限は3月16日（月）です」

- ・申告が必要な方：前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主
- ・申告期限：3月16日（月）

\*所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告書を提出する必要はありません。

\*事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内（死亡による廃止の場合は4か月以内）に個人の事業税の申告をする必要があります。

※問い合わせは、八王子都税事務所事業税課個人事業税班 ☎042-644-1114